

十津川村シェッド個別施設計画

令和7年9月
十津川村役場 建設課

(1) はじめに

十津川村が管理するシェッドは 4 基あり、ほとんどが建設後 60 年経過しており、また全ての施設で損傷が顕在化している。そのため 5 年に 1 度の点検によってシェッドの現状を把握するとともに、個別施設計画を策定し、事後保全型から予防保全型へ徐々に移行し事業を進めている。本計画は限られた予算と人員の中で、道路メンテナンス事業に要する費用の縮減と平準化及び省力化を推進し、予防保全型への本格転換を目指して、個別施設計画として策定（更新）するものである。

(2) 計画全体の基本方針

(2). 1 老朽化対策における基本方針

(2). 1. 1 計画の目的

本計画はこれまでの取組に加え、新技術等の活用や集約・撤去の検討により、維持管理の費用の縮減及び省力化を推進し、予防保全型への本格的な転換を図ることを目的とする。今後、定期点検の診断結果や措置状況は随時計画に反映し、更新していく予定である。

(2). 1. 2 対象施設

本計画の対象はシェッド 4 基である。ただし、1 基については被災し通行止めとしている。

(2). 1. 3 計画期間

本計画の計画期間は令和 5 年度から令和 10 年度の 6 年間とする。

(2). 1. 4 個別施設の老朽化の状況

対象シェッドの老朽化の状況は、表-1 対象橋梁の状況に示すとおりである。

表-1 対象シェッドの状況

管理者：十津川村	管理数	I	II	III	IV
健全性の判定区分の割合	4基	0基	1基	2基	0基

※管理 4 基のうち 1 基は被災し通行止めのため、点検をおこなっていない

(2). 1. 5 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、判定区分 IV と診断されたシェッドを最優先とし、続いて III 判定の順に修繕をしていくが、健全度が同じ場合は、重要度の高いシェッドを優先する。

つぎに、路線の重要度はシェッドの建設された路線の状況により、シェッドの重要度を定量的に評価する。評価点は表-2 路線の重要度のとおりとし、合計点を算出して評価点とする。

表-2 路線の重要度

項目	重要度 係数	条件及び配点 (最高 10 点、最低 0 点とする)			
		$\geq 1000\text{m}$	$1000\text{m} \geq L \geq 100\text{m}$	$< 100\text{m}$	
施設長	1	10	比例配分 (10~0)	0	
バス路線 ^{※1}	1	該当	なし		
		10	0		

迂回路の有無	1	無	有			
		10	0			
主要産業に資する道路※2	1	該当	なし			
		10	0			

※1 「バス路線」、「通学路」、「緊急輸送道路を活用するための道路」は重複する項目であることから、「バス路線」を代表して評価する。「バス路線」はコミュニティバス運行路線。

※2 十津川村における「重要路線」と「主要産業に資する道路」は重複する項目であることから、「主要産業に資する道路」を代表して評価する。「主要産業に資する道路」とは観光ルートとして必要不可欠な道路や観光施設として著名なシェッドを重要視するとともに、林産材等の搬出に利用される道路。

(2). 2 新技術等の活用方針

事業の実施においては、費用の縮減や事業の効率化を図るべく、新技術等の活用の検討をする。

(2). 2. 1 定期点検

定期点検においては、点検の基本方針の検討を実施し、近接目視を補完・代替・充実することを目的に新技術の利用を検討する。

検討に際しては、対象シェッドに対し、新技術が適用できると考えられる条件を整理するとともに、当該条件下で適用できると考えられる新技術の抽出を行ったうえで、利用の検討を実施する。新技術は「点検性能カタログ（案）」に記載されている仕様確認が行われた技術から選定することを基本とする。

利用可能と判断された新技術については、性能確認やコスト縮減効果等を検討したうえで採用し、新技術の活用までのプロセスは「新技術利用のガイドライン（案）」を参考として実施していくものとする。

(2). 2. 2 修繕事業

修繕事業においては、詳細設計及び調査段階等での工法等の選定で新技術の利用を検討する。

検討に際しては、従来技術に加えて新技術情報提供システム（NETIS）等を利用し、費用の縮減や事業の効率化が期待できる新技術・新工法を積極的に活用するための比較検討を実施する。

(2). 3 集約化・撤去に関して

集約化・撤去を検討した結果、現時点ではいずれの施設も集約化・撤去は行わず、予防保全により費用の縮減を図る。今後、社会経済情勢や施設の利用状況等の変更に応じて再検討する。

(2). 4 費用の縮減に関する具体的な方針

定期点検結果から得られた損傷状況をふまえて、予防保全段階（Ⅱ）判断箇所についても修繕等を検討することで、高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図る。

新技術等の活用により、令和10年度までに約100万円のコスト縮減を目指す。

(3) 個別の構造物ごとの事項

(3). 1 構造物の諸元

対象シェッドについて、シェッドの名称及び路線名、完成年次、施設長、幅員は別紙のとおり。

(3). 2 直近における点検結果及び次回点検時期

対象シェッドにおける直近に実施した定期点検の実施年度、判定区分、次回定期点検の実施年度、過年度の定期点検の判定区分は別紙のとおり。

(3). 3 対策内容

対象シェッドの対策内容の区分（修繕、更新、集約化・撤去、監視、廃道、廃止）及び主な措置内容は別紙のとおり。

(3). 4 対策の着手・完了予定年度

(3). 3 対策内容に着手する予定年度及び措置が完了する予定年度は別紙のとおり。

(3). 5 対策に係る全体概算事業費

(3). 3 対策内容に要する概算費用は別紙のとおり。

(4) おわりに

道路メンテナンス事業への取組は発展途上段階であり、本計画は現時点における取組内容についてまとめたものである。今後の社会的要請、制度改定、技術の新たな進展等に加え、事業の進展状況や地域固有の条件等を踏まえ、道路メンテナンスのより一層の充実・深化を図るべく適宜更新していく予定である。

